

山梨県における空港等開設の可能性に関する調査業務委託に係る企画提案募集要領に基づく質問に対する回答

番号	質問受付日	質問	回答
1	令和5年7月31日	業務共同体の代表は山梨県におけるコンサルタント等の競争入札参加を有する者に限りますか？	「山梨県における空港等開設の可能性に関する調査業務委託に係る企画提案募集要項」の3 企画提案の参加資格に記載のとおり、業務共同体の構成員のうちいずれかが、山梨県におけるコンサルタント等の競争入札参加資格のうち、①港湾及び空港部門並びに②経済調査の認定を受けている必要がありますが、代表である必要はありません。
2	令和5年7月31日	業務共同体構成員の数は6 - 7社でもよろしいですか？	「山梨県における空港等開設の可能性に関する調査業務委託に係る企画提案募集要項」の3 企画提案の参加資格の要件を満たせば、構成員数についての制限はございません。
3	令和5年7月31日	業務共同体の代表は山梨県内の事務所を本社としなければなりませんか？	「山梨県における空港等開設の可能性に関する調査業務委託に係る企画提案募集要項」の3 企画提案の参加資格の要件を満たせば、本社が山梨県内に存在する必要はございません。
4	令和5年7月31日	企画提案書作成要領 1(1) によると企画提案書は40頁程度までとのことですが、これは類似事業の経験にかかる信憑書類（テクニスの写し等）を含みますか？	類似事業の経験にかかる信憑書類を含めて40頁程度までとしてください。
5	令和5年7月31日	企画提案書作成要領 2(4) によると、募集要項2(2) を満たす実績の内容を3件以上、最大5件まで記載するとなっています。募集要項2(2)に定める同種業務は空港計画策定業務、航空需要予測業務、空港適地調査業務等の3分野ですが、1分野を含むものを1件ずつ3分野で合計3件としてよろしいでしょうか？	「山梨県における空港等開設の可能性に関する調査業務委託に係る企画提案募集要項」に同種業務として記載したものは例示ですので、提案書に記載する実績の種類および組み合わせは任意です。審査にあたっては、記載されている実績をもとに評価基準に沿った評価を行います。
6	令和5年7月31日	業務仕様書の「2. 航空需要調査」において、需要予測年次における各交通機関へのアクセス状況の設定は、「リニア駅前エリア整備の在り方検討会議」（令和3年3月）の検討内容を前提としてよろしいでしょうか。それとも別途発注者より提示されますでしょうか。	過去に実施した、「リニア駅前エリア整備の在り方検討会議」および「リニア駅前エリア整備検討会議」の内容を参考にしてください。なお、その他に考えられる交通機関を考慮することを妨げるものはございません。